

1. 豊かな暮らしの創造

1 豊かな暮らしの創造

【1】子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(1) 出産育児の不安を解消する(乳幼児)

現状と課題

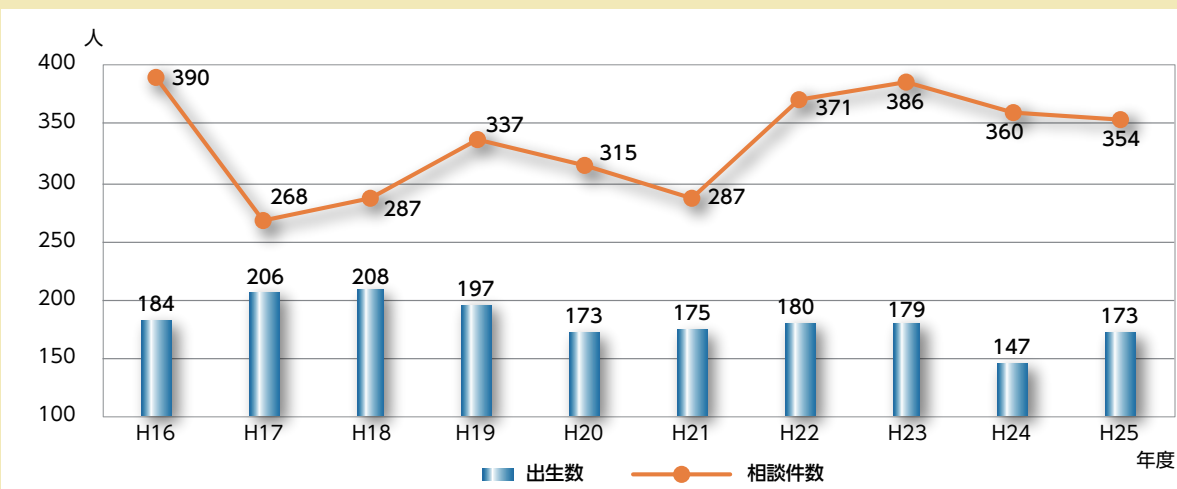
本市の20代、30代女性の人口減少や子育ての負担感の増大により、出生数が減少し少子化が進行しています。また、出産の高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化などから、妊娠・出産・子育てを相談できる人や、助けてくれる人が近くにいないなど、育児不安をもつ親が増えています。

産前産後の不安を受け止め、一人ひとりに合った支援ができるよう、母子保健部門が医療機関や児童福祉部門、地域と連携しながら、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進していく必要があります。

また、親の就労や家庭内保育をしている親のリフレッシュなど、必要とする保育サービスも多様化しています。子どもを預けながら安心して就労できるよう、また、家庭での育児の手助けになるよう、保育サービスの充実が求められています。さらに、少子化により小規模化する幼稚園については、そのあり方を検討し、子どもが集団の中で他者とのかかわりを学び育む機会を維持できるような教育・保育を総合的に提供できる場を整えることが必要です。



出生数の減少と乳幼児相談件数の増加



資料：健康づくり課

施策の方向

- ◇ 不妊治療費用の助成を行い、不妊に悩む夫婦に経済的支援をします。
- ◇ 妊婦の不安を軽減し心身の安定を図ることで、両親ともに安心して出産の準備ができるよう支援体制を充実します。
- ◇ 出産後早い時期から発達段階に合わせた適切な時期の健康診査や相談の場を確保するなど細やかな支援を目指します。
- ◇ 幼児期の教育・保育の総合的な提供について検討します。
- ◇ 多様化する保育ニーズに合わせ保育サービスを充実します。
- ◇ 親子が孤立しないよう互いに交流できる事業を実施するとともに、子育てに関する情報を積極的に発信して子育てを応援します。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-----------------|--|
| 不妊治療の支援 | <input type="checkbox"/> 不妊治療費の助成 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産に関する啓発活動 |
| 産前産後の相談体制の充実 | <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査 <input type="checkbox"/> 妊娠時期の相談事業 <input type="checkbox"/> 乳児全戸訪問事業 <input type="checkbox"/> 乳幼児相談 <input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査 |
| 子育ての孤立化防止 | <input type="checkbox"/> *地域子育て支援拠点事業（解説P.94） |
| 子育て教育の充実 | <input type="checkbox"/> 両親学級 <input type="checkbox"/> 育児学級 |
| 教育・保育の総合的な提供の検討 | <input type="checkbox"/> *認定こども園（解説P.95）の開設 |
| 保育サービスの充実 | <input type="checkbox"/> 一時預かり事業の拡充 <input type="checkbox"/> 保育園・認定こども園における保育環境の確保 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|---------------------------------|-------|------|
| 子育てに関する感じ方 (楽しいと感じる方が多い人の割合) | 64.2% | 75% |
| 認定こども園への移行 | 0園 | 1園 |
| 幼稚園の一時預かり | 0園 | 全園 |

1 豊かな暮らしの創造

[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(2) 状況に応じて支援する(子育て支援)

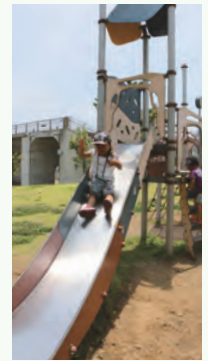
現状と課題

本市の少子化傾向は、30余年にわたって長期に続いてきており、それに対し、子どもを安心して育てられるよう、家庭、地域、行政が一緒になって子育て環境づくりに取り組んできましたが、近年は、子どもを産む若年層の世代の転出超過という構造が要因となり、少子化に一層の拍車がかかることとなっています。

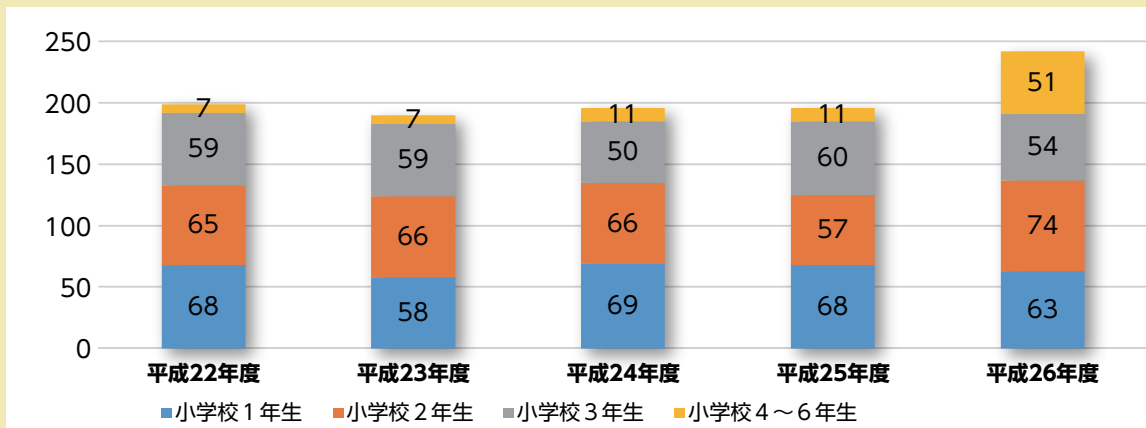
女性の社会進出、家族構成の変化などにより、子育てを取り巻く環境は目まぐるしく変わっており、親または家族の問題としてだけ捉えずに、地域や職場等の社会全体に理解を求め、協力し、関わりを持っていくことが必要です。

ひとり親家庭の多くは就業していますが、「正規の職員・従業員」はまだまだ少なく、「パート・アルバイト・派遣社員等」が多いため、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要です。

また、発達遅れのある子どもや障がいのある子どもが将来的に社会に適応できるようにするための支援施設を整備することにより、早期に対応できるとともに、心のケアやニーズの把握が可能となり、家族の負担が軽減されます。

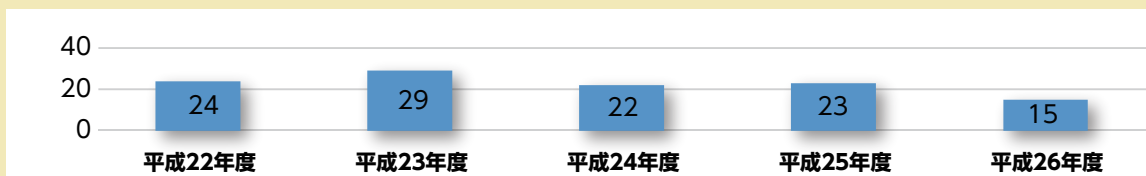


放課後児童健全育成事業の実施状況について



資料：子育て支援室

ふれあい(発達支援)教室参加状況



資料：熱海市の福祉と健康

施策の方向

- ◇ 子どもたちに健全な遊びを与えるための居場所づくりと、親同士の情報収集の場を提供する場づくりを推進します。
- ◇ 各種健康診断などを通じて障がいなどの早期発見に努め、福祉制度やその利用方法、発達に対する指導等、様々なアドバイスをしていきます。発達の遅れのある子どもに対して専門的な支援が受けられるよう、*児童発達支援（解説P.93）事業等を実施します。
- ◇ ひとり親家庭でも自立して安定した生活を送れるよう、就労環境の整備、資格取得や起業など自立を促すよう支援します。
- ◇ 子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、誰もが気軽に相談できる体制を整え、個々の状況に応じた子育て支援サービスの情報を発信します。
- ◇ 子どもや家族が心のゆとりを持ち、安心して子育てができるよう、仕事との両立のための事業所の理解と協力を促し、地域全体で子育てに取り組みます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-----------------|--|
| 子どもたちの居場所づくり | <input type="checkbox"/> *放課後児童健全育成事業（解説P.95）の拡充 <input type="checkbox"/> 公園の遊具等の整備 <input type="checkbox"/> 【再掲】 *地域子育て支援拠点事業（解説P.94） |
| 障がい児への支援 | <input type="checkbox"/> 児童発達支援事業等の実施 <input type="checkbox"/> 相談支援体制の充実 |
| ひとり親家庭への支援 | <input type="checkbox"/> ひとり親就業支援制度の利用促進 |
| 子育て支援サービス情報の発信 | <input type="checkbox"/> スマートフォンアプリによる情報提供 |
| 家庭・地域・社会での子育て推進 | <input type="checkbox"/> *ワークライフバランス（解説P.96）の周知 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|-------------------------|-----|------|
| 児童発達支援事業所数 | 0箇所 | 1箇所 |
| *放課後等デイサービス（解説P.95）事業所数 | 0箇所 | 1箇所 |
| ひとり親家庭就業支援制度の利用 | 1件 | 3件 |

1 豊かな暮らしの創造

[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(3) 生きる力を育む(学校教育)

現状と課題

本市では、国が掲げる「生きる力」を育む教育を受け、自らの新しい時代を切り拓くことのできる心豊かでたくましい人間の育成を目指してきました。[* 熱海市教育振興基本計画(解説 P.90)]を熱海市の教育の基本的計画と位置づけ、毎年「教育行政の基本方針と主要施策」を作成し、子どもたちの豊かな感性・確かな学力・健やかな心身の育成を図るために、学校・幼稚園・保育園・家庭・地域が連携し、子どもたちが安心して過ごすことのできる教育環境の整備に努めてきました。

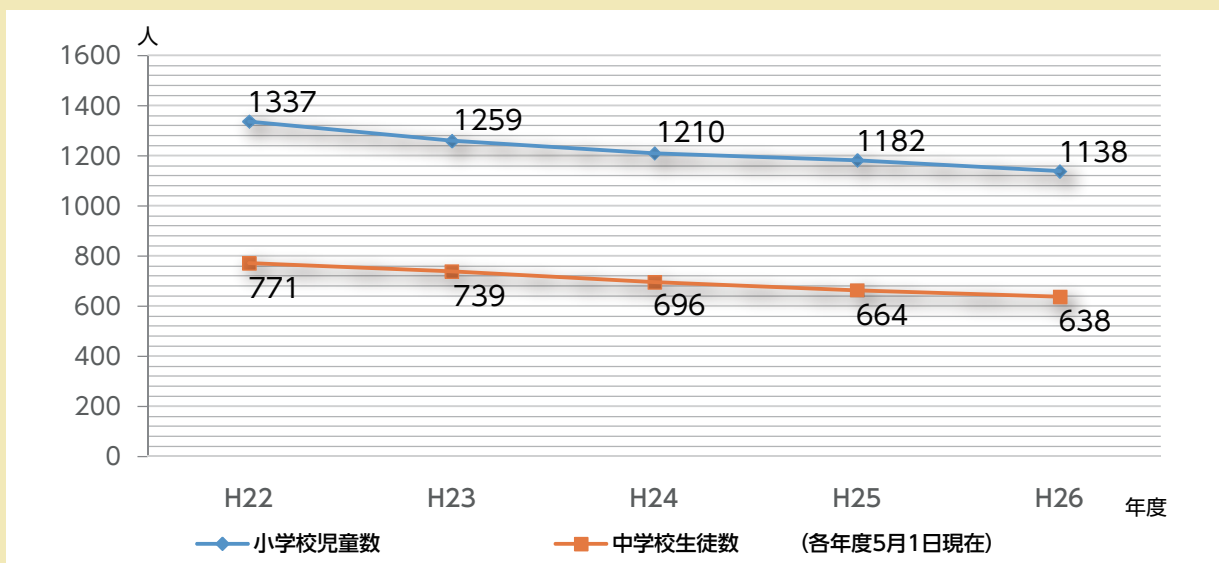
特に学校施設は、子どもたちの活動の場であり、非常災害時には住民の避難場所となることから、その安全性の確保のため、常に維持・管理が重要なものであります。

今後は、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保や資質向上を図る研修(心の教育、特別支援教育、国際理解教育)を一層充実させ、「生きる力」を育む授業を展開していく必要があります。また、校舎等の教育施設の計画的な維持・管理を進め、安全で安心できる教育環境の充実に努め、不登校やいじめなどの解決すべき課題に、学校・家庭・地域が一層の連携を深め、子どもたちが健全に成長する環境づくりを進めていきます。

また、* 学習指導要領(解説 P.92)の改正により2020年には小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化に向け完全実施を行う必要があります。



小学校児童数、中学校生徒数の推移



資料：学校教育課

施策の方向

- ◇ 児童生徒の確かな学力を育成する授業づくりに努めます。
- ◇ 体験活動や学校間の交流、心の教育の推進により豊かな心を育みます。
- ◇ * 特別支援教育（解説 P.95）への理解を深め、個々のニーズに応じた支援や教育内容の充実を図ります。
- ◇ 体育や健康教育、* 食育（解説 P.93）の推進により、健康・体力向上に努めます。
- ◇ いじめ・不登校対策の充実を図ります。
- ◇ 学校・教職員の力を高めるとともに、安全・安心な教育環境を整えます。
- ◇ 学校施設の適正規模・適正配置計画の推進に努めます。
- ◇ 地域の特色を活かした教育を推進します。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|---------------------------|--|
| 子どもの力を伸ばす教育の推進 | <input type="checkbox"/> 魅力ある授業づくりの推進 <input type="checkbox"/> 学力向上の推進 <input type="checkbox"/> *ALT（解説P.90）の充実による国際理解教育の推進 <input type="checkbox"/> 心の教育の推進 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の充実 <input type="checkbox"/> 健康・体力、食育の推進 <input type="checkbox"/> *適応指導教室（解説P.95）の充実 |
| 学校・教職員の力を高め、安全・安心な教育環境の整備 | <input type="checkbox"/> 指導力向上のための分野別研修 <input type="checkbox"/> 子どもたちと向き合う時間を確保するため学校組織運営や事務改善の推進 <input type="checkbox"/> 老朽化した校舎等の計画的な維持・管理 <input type="checkbox"/> 学校施設の適正規模・適正配置計画 |
| 子どもの未来を応援する教育環境の充実 | <input type="checkbox"/> 地域と連携した教育活動の推進 <input type="checkbox"/> 奨学金制度の充実 <input type="checkbox"/> 就学援助による支援 |

評価指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 最終目標 |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合 | — | 小学校 95% 中学校 90% |
| 全国規模で実施される学力テストで全国平均を上回る結果を残した科目の割合 | 小学校 4/4 中学校 1/4 | 小学校 4/4 中学校 4/4 |

1 豊かな暮らしの創造

[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(4) 地域で見守り、育てる (健全育成)

現状と課題

子どもを取り巻く社会環境は、少子化及び核家族化の進行や情報化社会の急速な進展により大きく変化・複雑化しており、いじめ、非行、インターネットを利用した犯罪に巻き込まれる等、様々な問題に直面しています。

また、地域住民間や世帯間の交流の希薄化が進み、家庭においても、地域社会においても、心身の健全な成長や豊かな人間関係を築くことが難しくなっており、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。

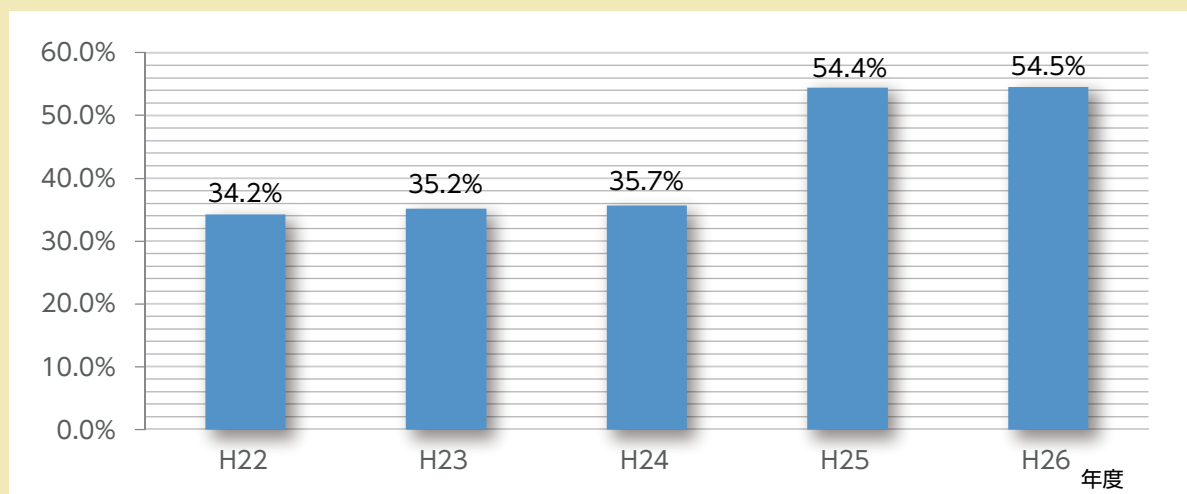
国は、子ども・子育てに関する制度を大幅に改正した中で、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭・学校・地域等それぞれが役割を果たしながら、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを基本理念としました。

本市においても、急激な少子高齢化、家族形態の変容が進む中、家庭・学校・地域が子どもたちにとって安心して過ごせる場であり、子どもたちの成長を見守る場であり、子どもたちが未来へ一歩を踏み出すための基盤であることを再認識し、それぞれの役割を果たしていかなければなりません。

今後は、家庭教育学級や子ども会などの活動の支援を充実するだけでなく、子どもたちと地域がかかわりを持てる機会や場所の提供といった新たな取り組みや関係機関とのネットワーク構築も模索していく必要があります。



家庭教育学級入級率の推移



資料：生涯学習課

施策の方向

- ◇ 家庭における教育力の向上のため、子どもと親に家庭教育の役割について考える機会を提供し、互いに信頼しあえる家族のつながりを見つめなおす環境づくりに取り組みます。
- ◇ 放課後対策や地域資源を活用した学習活動を強化します。
- ◇ 子どもたちが地域の大人と関わり合いが持てるような地域に根ざした活動を推進します。また、子どもたちの自立と尊厳を重視する施策を展開します。
- ◇ 青少年の非行防止のため、青少年健全育成活動を推進し、非行防止体制の確立に努めます。
- ◇ 家庭・学校・地域等、子どもを取り巻く関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|------------------|--|
| 子どもと親の育ちの場の提供 | <input type="checkbox"/> 家庭教育学級活動の充実・支援強化 |
| 放課後対策 | <input type="checkbox"/> 【再掲】*放課後児童健全育成事業（解説P.95）の拡充 |
| 地域資源を活用した学習活動の強化 | <input type="checkbox"/> 公民館寺子屋事業の拡充 <input type="checkbox"/> 土曜日学習の充実 |
| 地域に根ざした活動の推進 | <input type="checkbox"/> 青少年健全育成市民会議、子ども会等の活動支援 <input type="checkbox"/> 少年補導センターの活動、教育相談支援 <input type="checkbox"/> 関係機関と連携した*ニート（解説P.95）問題への対応 <input type="checkbox"/> 声掛け運動 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現状 | 最終目標 |
|---------------|-------|------|
| 家庭教育学級の入級率 | 54.5% | 現状維持 |
| 公民館寺子屋事業の実施箇所 | 3箇所 | 5箇所 |
| 街頭補導参加者総数 | 515人 | 630人 |

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(1) 住みなれた地域での安心な暮らし(地域福祉の推進)

現状と課題

本市の少子高齢化や家族形態の縮小化(ひとり暮らし、小規模世帯)が急速に進み、生活様式や人口構造が大きく変化する中で、地域の住民相互の社会的なつながりが希薄化し、本来、地域が担っていた相互扶助や人材育成の機能は低下してきています。

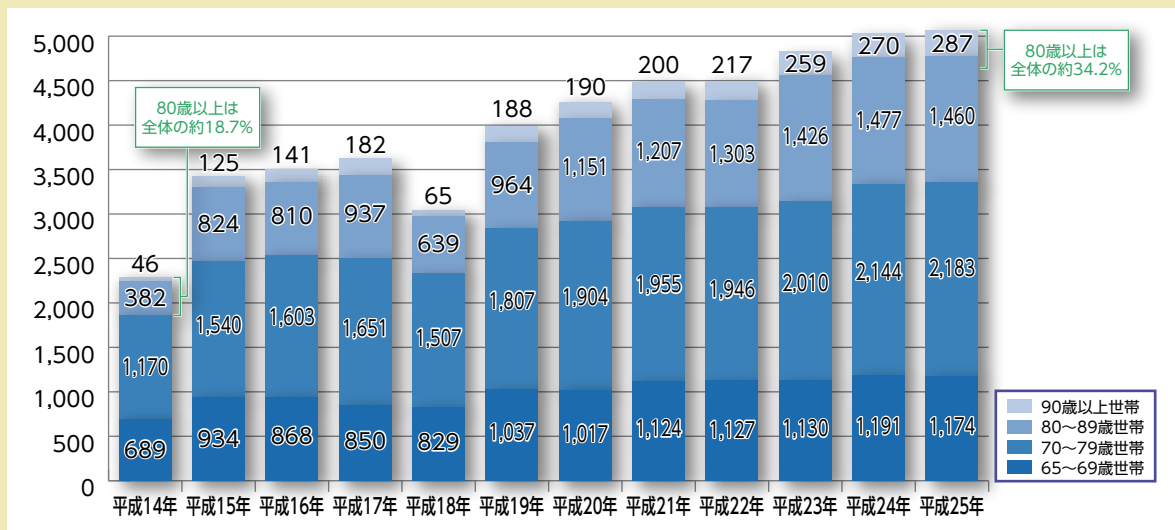
近年の社会経済の先行き不安などにより、高齢者、障がい者など生活上の支援を要する人々は一層厳しい状況におかれ、青少年や中年層においても、生活への不安やストレスの増大により自殺や虐待、引きこもりなどの社会問題も増加しつつあります。

地域社会における福祉は、身近なものであり、様々な人々の幸せ、豊かさ、尊厳を確保していくため、地域ぐるみでの理解や支援が必要とされます。

行政においては、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉、生活保護などの様々な制度に関する相談窓口が整備されつつあります。しかし、地域の担い手となる民生委員・児童委員などの後継者不足といった状況下で少子高齢化の進行などに対応していくため、今後も住民や福祉関係者などが日頃からコミュニケーションを密にするとともに、人材の育成やより身近で気軽に相談できる体制づくりが必要とされています。



平成14～25年の年代別ひとり暮らし高齢者世帯の伸び 熱海市



資料：高齢者基礎調査

施策の方向

- ◇ 地域福祉を推進していくため、民生委員・児童委員などの活動を支援するとともに、地域を支える人づくりを熱海市社会福祉協議会と協力して進めます。
- ◇ 身近な福祉に関心を持つことや福祉の心を育てるため、学校教育や社会教育において、ボランティア講座などを小学生を含めた幅広い年齢層に対し開催します。
- ◇ 地域福祉の担い手となる住民が、気軽に集い、情報交換できる場が必要であるため、様々な既存施設や地域の資源を有効に活用した地域交流の場づくりを支援します。
- ◇ 地域の結びつきにつなげるため、祭り、運動会、文化祭などの行事や、隣近所での声かけ運動などの地域での取り組みを支援します。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|----------------------------|---|
| 民生委員・児童委員などの活動の支援 | <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員と町内会の連携推進 |
| 熱海市社会福祉協議会との連携 | <input type="checkbox"/> 民生委員の活動を支援する体制の整備 <input type="checkbox"/> *法人後見（解説P.95）事業の実施 |
| 学校教育や社会教育におけるボランティア講座などの開催 | <input type="checkbox"/> ボランティア支援の充実 |
| 祭り、運動会、文化祭などへの支援 | <input type="checkbox"/> 高齢者体育事業開催奨励金制度の適確な運用 <input type="checkbox"/> 高齢者の地域活動の支援 |
| 相談サービスの充実 | <input type="checkbox"/> 健康と福祉出張相談会の開催 |
| 「居場所」づくりの支援 | <input type="checkbox"/> 地域サロンの整備 <input type="checkbox"/> 総合福祉センターの機能回復 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|------------------------------------|-------|------|
| 自分の地区の民生委員・児童委員を知っていると回答される方の割合 | 40.5% | 現状維持 |
| 近所付き合いについて、「非常に親しい」「親しい」と回答される方の割合 | 48.4% | 現状維持 |
| *市民後見人（解説P.93）に就く人数 | 0人 | 1人 |

1 豊かな暮らしの創造

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(2) 互いに尊重する(障がい者福祉)

現状と課題

人はみな誰かの力を借りて生活をしています。障がいのある人となない人が共存するためには、お互いに人格と個性を尊重し支えあい、障がいについて理解を深めることが大切です。

障がいのある人が在宅において円滑に生活できるよう法整備が図られている中、障がいのある人とその家族が利用できる制度やサービスについて情報提供をし、家族も含めた様々な支援が必要とされています。

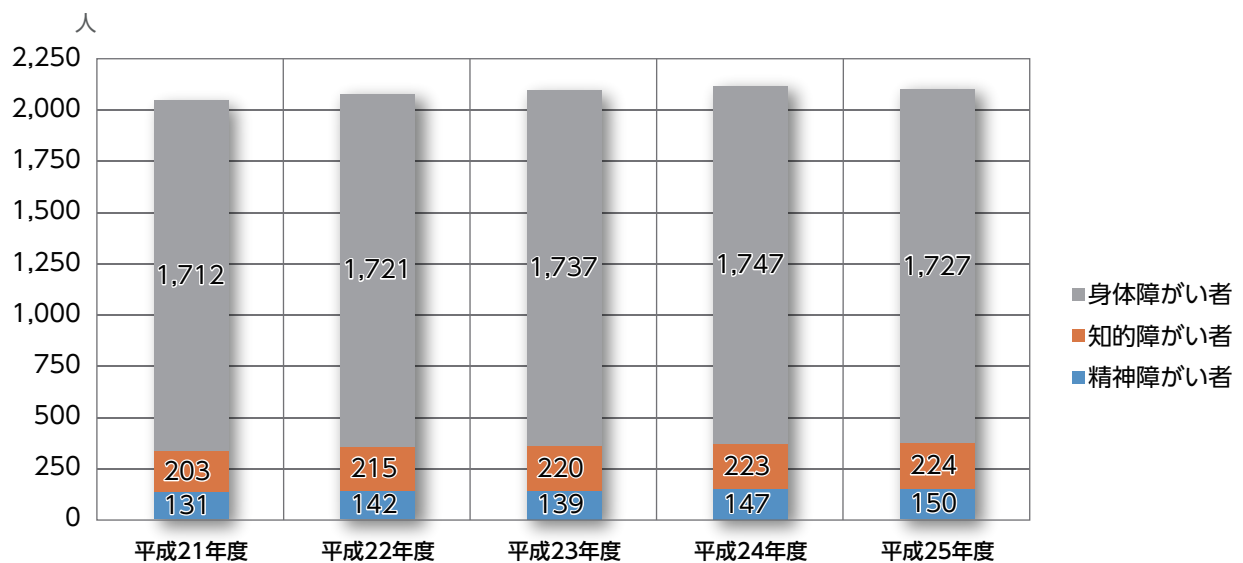
日常生活を支援する拠点となる相談業務を請け負う事業所は、市内にはなく、他市町の事業者にご相談業務を委託しています。市内にいつでも気軽に相談できる事業所がないことや、身体に重い障がいのある人が利用できる施設がないことがさらに不安を募らせています。

また、生活していく上で重要な柱の一つである就労については、非常に困難な状況であり、経済的に安定するよう雇用の場の確保に努め、就労相談や就労支援の拡充に力を入れていく必要があります。

障がいのある人が地域社会の一員として安心して自立した生活が送れるよう、行政や地域社会が幅広い分野で支援をしていく仕組みづくりが求められています。



身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者数の推移



資料：熱海市の福祉と健康

施策の方向

- ◇ 住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、相談支援事業所の誘致をし、障がいの特性や個別ニーズに応じた相談支援や居宅生活支援の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある人が利用しやすい通所施設や、生活の場であるグループホームの誘致を推進していきます。
- ◇ 障がいのある人の家族がリフレッシュする時間や機会を作るための*レスパイトケア（解説 P.96）を利用促進し、精神的疲労の軽減と心身の安定を図ります。
- ◇ 障がいについての理解を深めるため、啓発活動や情報提供をするとともに、地域の人々との交流が深まるボランティア活動等の社会参加を推進していきます。
- ◇ 就労に向けたスキルアップを支援するとともに、福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、関係機関と連携して就労を支援します。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-------------------|---|
| 相談支援体制の充実 | <input type="checkbox"/> 相談支援事業所の誘致及びワンストップ相談の推進 <input type="checkbox"/> 地域での交流事業による社会参加の促進 |
| グループホームの誘致 | <input type="checkbox"/> 生活の場であるグループホームの誘致 |
| レスパイトケア・サービスの利用促進 | <input type="checkbox"/> 障がいのある人の家族のためのレスパイトケア・サービスの利用促進 |
| 啓発活動・情報提供の充実 | <input type="checkbox"/> 必要とするサービスを自ら選択・決定できるようわかりやすい情報の提供 |
| 障がい者の社会参加の促進 | <input type="checkbox"/> 事業所への障がい者雇用の推奨 |
| 就労支援 | <input type="checkbox"/> 就労に対する適切な訓練やアドバイスの提供 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|------------|------|------|
| 相談支援事業所数 | 0 箇所 | 1 箇所 |
| グループホーム施設数 | 1 施設 | 2 施設 |

1 豊かな暮らしの創造

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(3) 健康で生きがいのある暮らし（高齢者福祉の増進）

現状と課題

本市の高齢化率は、43.5%（平成27年4月1日現在）となり、県内の市でトップとなっています。また、高齢者のひとり暮らし世帯も大幅に増加する傾向にあります。

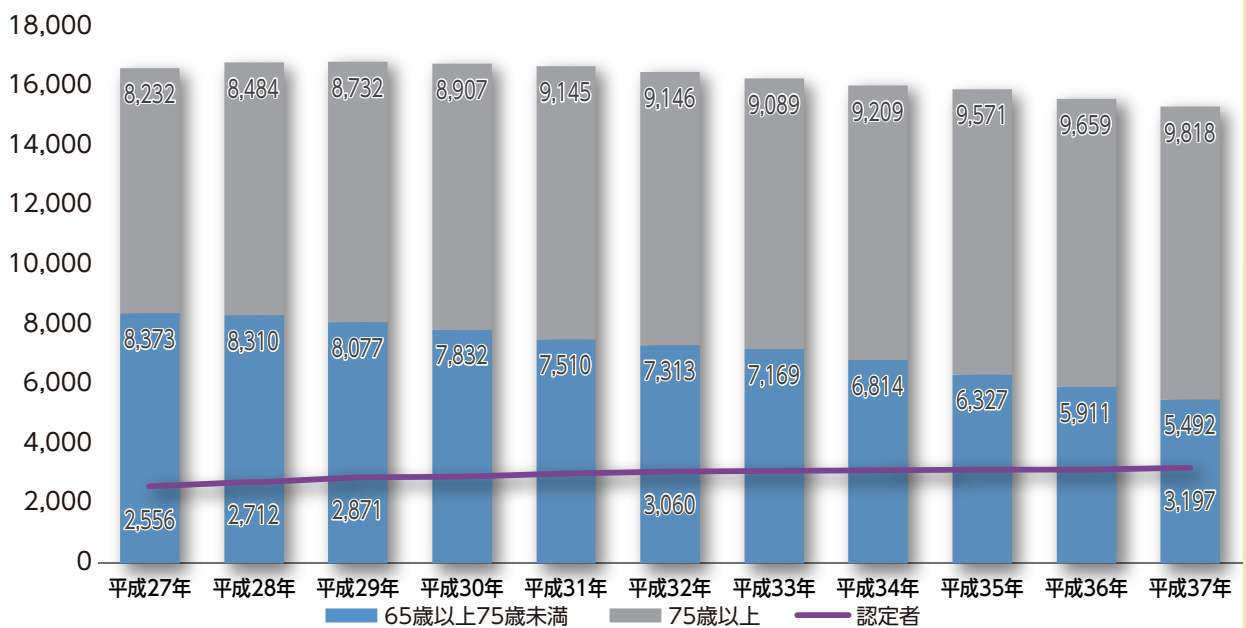
さらに、要支援・要介護認定者数の推計では、平成27年度で2,560人、出現率15.4%が、平成37年度には、3,197人、出現率20.9%となることが予測されるなど、高齢化が及ぼす本市の社会経済情勢への影響は、より大きくなるものと考えられます。

しかしながら、本市の高齢者の皆さまが、地域で、元気に生きがいを持って暮らし続け、健康寿命を延ばすことができれば、高齢者の皆さまの豊かな生活の保持と社会全体の強化につながります。

このような背景から、高齢者の孤立化を防止することと、健康で生きがいを持ち生活できる環境の整備や支援が求められています。



介護保険第1号被保険者数及び要介護支援認定者数の推移 熱海市



資料：第6期熱海市介護保険事業計画

施策の方向

- ◇ 高齢者の行うスポーツ、文化、ボランティア活動などの生きがいづくり、健康づくり活動を推奨します。
- ◇ 健康寿命を延ばしていくために、
* 要介護状態（解説 P.96）にならないようにするための介護予防事業等を進めるとともに、身体・生活機能維持につながる施策を推進、その周知方法について工夫していきます。
- ◇ 高齢者の培ってきた知見や経験を生かし、子育て支援や教育など、地域社会に参画する機会を増やしていきます。
- ◇ 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・行政の連携をすすめます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-----------------|---|
| 生きがいづくりの支援 | <input type="checkbox"/> 生きがい活動支援通所事業の充実 |
| 介護予防の推進 | <input type="checkbox"/> 介護予防事業の拡充 |
| 在宅サービスの充実 | <input type="checkbox"/> 在宅生活安心システム推進事業の充実 |
| 高齢者の外出支援 | <input type="checkbox"/> 外出支援サービス事業 |
| 身体機能維持を支援 | <input type="checkbox"/> 高齢者の運動習慣の保持支援 <input type="checkbox"/> 高齢者向けスポーツイベントの充実 |
| 地域社会への参画機会の拡充 | <input type="checkbox"/> 老人クラブへの支援 |
| 住みなれた地域での暮らしの推進 | <input type="checkbox"/> 医療・介護・行政の連携強化 |

評価指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 最終目標 |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| *お達者度（解説 P.91）の向上 | 男性：16.47（平成24年） 女性：19.26（平成24年） | 男性：17.69（平成32年） 女性：21.03（平成32年） |
| 要介護2以上の認定者数 | 1,361人（H25年度） | 1,304人以下 ※ H25年度の推計より |

1 豊かな暮らしの創造

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(4) コミュニティ活動の活発化(つながりづくり)

現状と課題

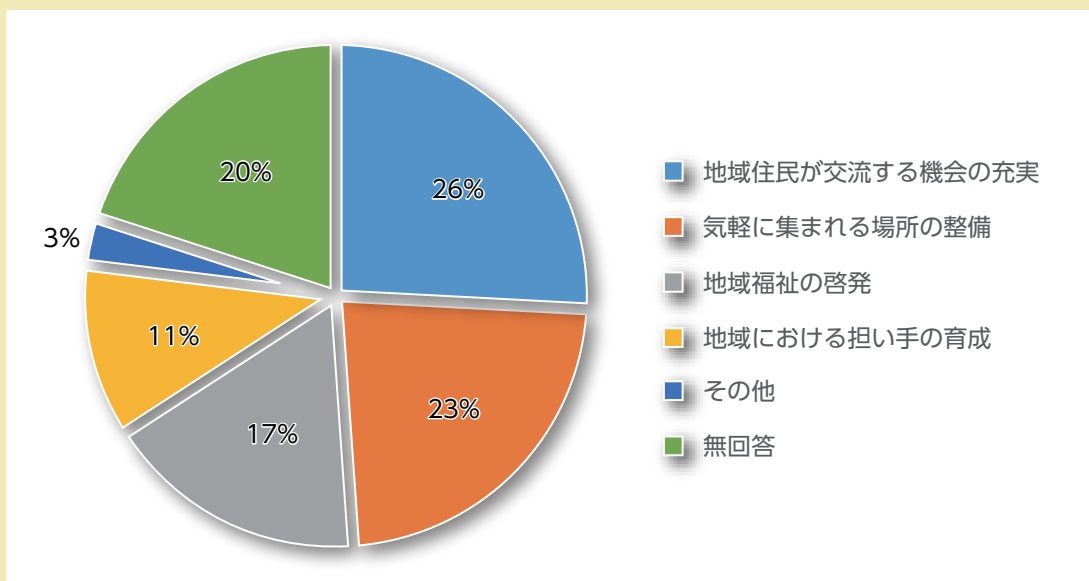
地域コミュニティの基盤である町内会組織の運営に関して、少子高齢化や人口減少、また地域との係わりの希薄化から、町内会に加入を望まない世帯の増加などにより会員数が減少し、活動が縮小化してきています。また、今後、高齢化が更に進んでいく中で、ひとり暮らし高齢者の増加や孤独死などの課題が生まれており、地域福祉に対する意識の向上や共助が求められています。

自主的に社会貢献、公益的な活動を行っている NPO やボランティア団体などの活動が広がりをみせていることから、これらの団体の活動の場の拡大と、団体としての自立と成長を促進することが望まれています。

コミュニティ活動を推進し、地域の課題を解決するためには、このような団体間の連携を強化し、活動を活発にするための仕組みづくりが求められています。



安心して暮らせる地域づくりに必要なもの



資料：第26回市民アンケート調査結果報告書

施策の方向

- ◇ 活発な町内会活動を取り戻すために、町内会同士の連携や協力を図り、活動の見直しや会員の確保対策を促進します。
- ◇ 高齢者が自分の存在を認識し、他者とのふれあいの中で自分の役割を見出し、生きがいを見つけられるよう、町内会など地域単位での「居場所づくり」を推進します。
- ◇ NPO やボランティア団体の活動の場の拡大及び自立と成長を推進し、多様な人材の育成と確保を目指します。また、団体間の連携を強化し、活動を活発にするための仕組みづくりを促進します。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-------------------|---|
| 町内会組織の運営に対する支援 | <input type="checkbox"/> 町内会組織活性化のための支援 <input type="checkbox"/> 町内会同士の連携や協力体制の推進 |
| コミュニティ活動の必要性の啓発 | <input type="checkbox"/> 防災訓練などの活動を通じたコミュニティ活動の必要性を啓発 |
| 「居場所」づくりの支援 | <input type="checkbox"/> 【再掲】 地域サロンの整備 <input type="checkbox"/> 【再掲】 総合福祉センターの機能回復 |
| NPO・ボランティア団体活動の推進 | <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体の特性を生かした育成を図る <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体などそれぞれの団体の連携を促進する。 |
| コミュニティの連携促進 | <input type="checkbox"/> 地域における住民活動や地域協働を強化 |
| 市民団体による出前講座の活用 | <input type="checkbox"/> 市民団体による出前講座の活用と促進 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現状 | 最終目標 |
|----------------------|----------------|------|
| 町内会加入率 | 82.7% (年度末) | 85% |
| NPO・ボランティア団体支援ルーム登録数 | 22 (年度末) | 30 |
| 市内高齢者サロンの数 | 19 | 24 |

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

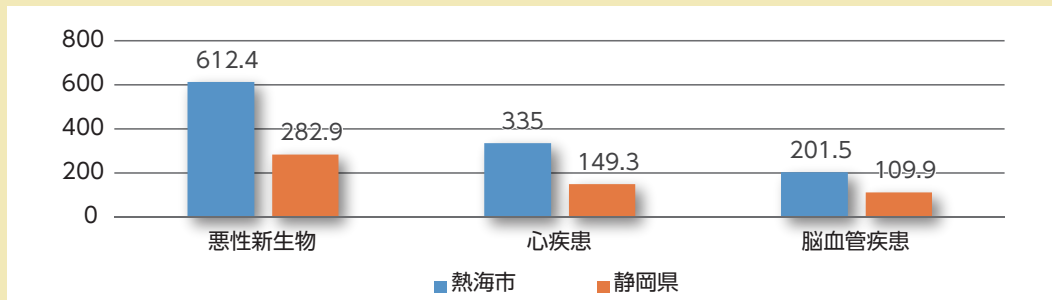
(1) 健康寿命を伸ばす(健康づくり)

現状と課題

静岡県は全国で1位の健康寿命が長い県ですが、本市は静岡県が独自で算出した65歳以上の平均自立期間(介護2以上を受けていない状態、いわゆる「*お達者度(解説P.91)」)は県下でも下位です。生活習慣病による死亡率が高いこと、単身高齢世帯や高齢夫婦世帯の割合が高く、身体活動量の低下や引きこもりなどが原因と考えられます。疾病の早期発見・早期治療のための市民健康診査については、受診環境の整備に努めてきていますが、受診率の大幅な向上には至っていません。

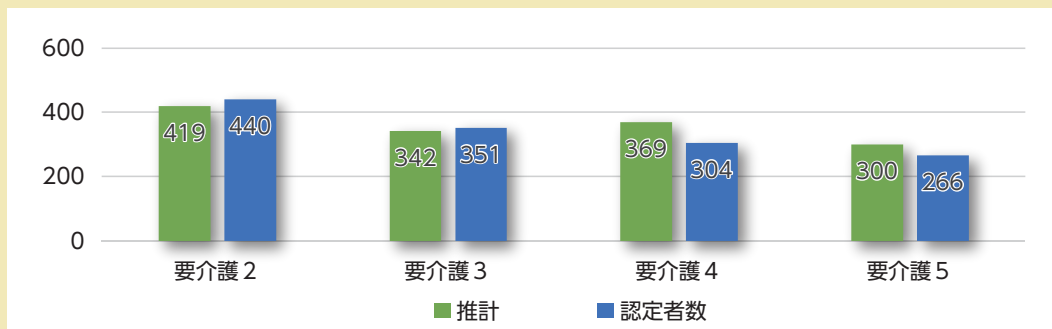
健康寿命を伸ばすには「死亡率を減少させること」、「介護認定割合を減少させること」が必須になります。そのためには、壮年層や老年層のみならず、学童期～青年期の頃から自身の健康について意識を持つように啓発が必要です。また、本市は坂道が多く、自立した生活が長く送れるように、運動習慣を身に付けていく支援も大切です。そして、食生活の習慣も健康に与える影響が大きく、市民の生活習慣の向上につなげるために、*食育(解説P.93)推進も重要になります。このように、運動と食事の「良い生活習慣」の啓発を進め、健康寿命の延伸につなげることが大切です。

県下と比較しても倍以上の三大疾患死亡状況(人口10万人対:人) <H25年>



資料：人口動態統計(静岡県)

介護を必要としている市民の数 <H25年度>



資料：熱海市介護保険計画

施策の方向

- ◇ 健康診査受診率向上のため、受診環境の更なる整備に努めます。
- ◇ 民間企業とともに、市民の健康に対する意識向上のための啓発活動を推進します。
- ◇ 特に40歳以上の市民に対し、運動習慣と健康について意識するように、啓発に努めます。
- ◇ 介護予防対策として、運動習慣の定着を進める支援を行います。
- ◇ 各世代にあった「食育」の推進を図ります。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|------------------------|---|
| 健康診査の受診環境整備 | <input type="checkbox"/> 地域の特性に合わせた健康診査事業 |
| 民間企業との協働 | <input type="checkbox"/> 民間企業と健康づくり協働事業の開催 |
| 運動習慣と健康意識付け | <input type="checkbox"/> 正しい健康情報の普及啓発 <input type="checkbox"/> *健幸チャレンジ（解説P.92）等事業のPRによる参加促進 |
| 介護予防の推進 | <input type="checkbox"/> 【再掲】介護予防事業の拡充 <input type="checkbox"/> 認知症予防についての知識の普及 |
| *ソーシャルキャピタル（解説P.94）づくり | <input type="checkbox"/> 食育推進団体の加入促進 |
| 食生活を考える地域活動支援 | <input type="checkbox"/> 「食育月間」「食育の日」の食育推進活動 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|-----------------|-------------------|--------------------------|
| 健幸チャレンジ参加者数 | 493人 | 600人 |
| 【再掲】要介護2以上の認定者数 | 1,361人 (H25年度) | 1,304人以下 ※ H25年度の推計より |
| 食育推進団体数 | 2団体 | 4団体 |

1 豊かな暮らしの創造

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

(2) 病気を予防する(疾病予防・地域医療)

現状と課題

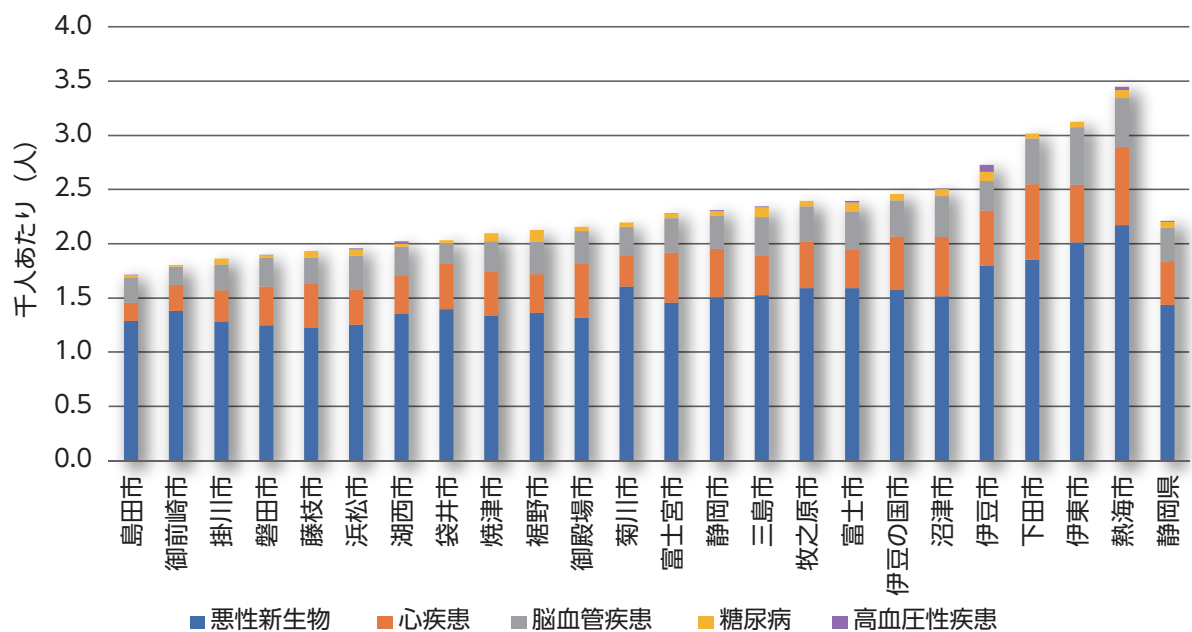
心疾患、脳血管疾患、がんなどの生活習慣病は、健康長寿を阻害する最大の要因です。これらの生活習慣病を早期に発見するためには、生活習慣の改善とともに健康診査やがん検診を受診することが有効です。

しかし、本市では、特定健康診査やがん検診の受診者数は伸び悩んでおり、特に乳がんなど女性特有のがん検診は県内で最も低い受診率となっています。その結果、働き盛り世代(40～64歳)の死亡率、特に生活習慣病を原因とした死亡率の高さが課題となっています。「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健診が受けやすい体制づくりや健康に関する情報提供を充実させ、受診率向上を図ることが重要です。



また、地域医療は市内の医療機関によって支えられています。この地域医療は市民がかかりつけ医を持ち、医療機関を適正に利用することにより継続するものです。今後も適正な受診を促すとともに、医師会・歯科医師会及び医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して受診できる医療体制を整備していく必要があります。

県下と比較しても高い40-64歳生活習慣病を起因とする死亡率(H20-24平均)



資料：人口動態統計(静岡県)

施策の方向

- ◇ 健康に関する情報提供や受診勧奨を行うとともに、健診体制を改善し、がん検診、特定健康診査の受診率向上に努めます。
- ◇ 生活習慣の改善に重点を置いた保健指導を実施し、重症化予防や健康意識の向上につなげます。
- ◇ 喫煙や多量飲酒は生活習慣病の危険因子となるため、正しい知識を普及するとともに禁煙支援や適量飲酒の推奨を行います。
- ◇ 医師会等と医療機関相互の連携を図り、すべての人がいつでも安心して受診できるよう、地域医療体制を充実させます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-------------------|--|
| がん検診・特定健康診査の受診率向上 | <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 特定保健指導 <input type="checkbox"/> 各種がん検診 |
| 生活習慣の改善支援 | <input type="checkbox"/> 重点健康相談 <input type="checkbox"/> 健康教育 <input type="checkbox"/> 重症化予防対策保健指導 |
| 喫煙・飲酒対策 | <input type="checkbox"/> 禁煙支援及び受動喫煙防止対策 |
| 感染症の予防 | <input type="checkbox"/> 予防接種の体制整備 |
| 地域医療体制の充実 | <input type="checkbox"/> 二次救急・小児救急医療体制の確保 <input type="checkbox"/> 【再掲】医療・介護・行政の連携強化 |

評価指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 最終目標 |
|-----------------|---------------------------------|-----------------|
| 特定健康診査の受診率 | 27.6% | 60% |
| 子宮がん・乳がん検診の受診率 | 子宮がん 7.3% 乳がん 10.2% | 20% |
| 習慣的喫煙率（特定健診問診表） | 男性 26.8% 女性 11.8% (H25年度) | 男性 20% 女性 8% |

1 豊かな暮らしの創造

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

(3) 身体を動かす(スポーツの振興)

現状と課題

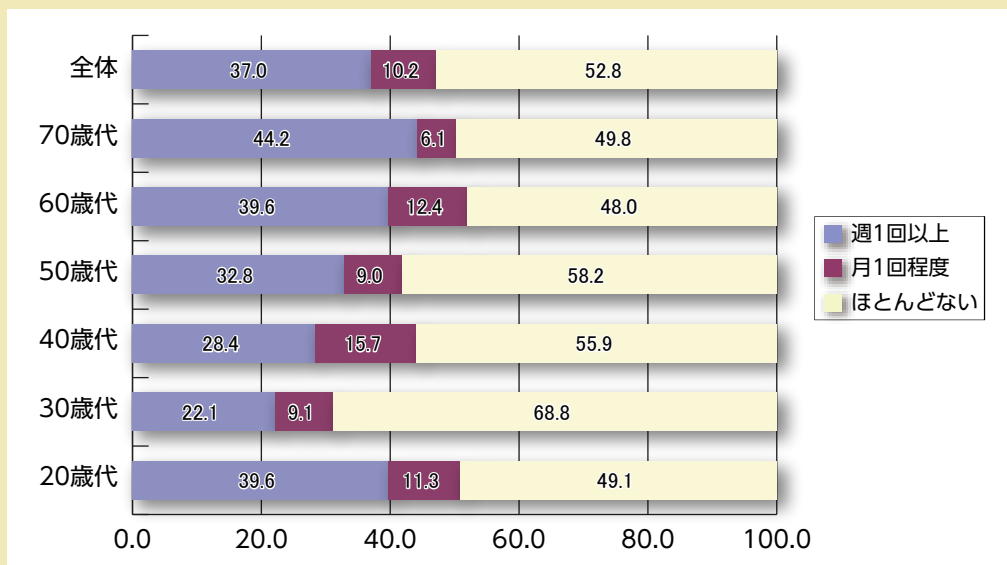
市民の半数が60歳以上という人口構造の中、スポーツ振興の目的は健康増進にあります。子どもから高齢者まで、そして、障がい者も含めた市民誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、興味に応じて気軽にスポーツに親しむことで心身共に健やかな暮らしの実現を目指す社会づくりが求められます。

平成23年度に行った市民アンケート調査によると、週1回以上運動やスポーツを行う市民の割合は37.0%（国58.3%）と低く、特に年代別では子育て・働き盛り世代の30歳代～50歳代が低い現状にあります。魅力的な大会の誘致などとともに、気軽に市民がスポーツに参加できるように、関係団体と連携した情報の発信が欠かせません。しかし、実際にはそれらの情報の一元化が不十分で、必要なとき必要な情報を入手しづらいのが現状です。



市民の一人ひとりがスポーツに関心や興味を持つきっかけをつくり、スポーツに親しむ機会を増やすことが必要です。また、スポーツ活動を支えるための仕組みや環境を整えていくことが求められます。

年代別運動習慣の低さ



資料：平成23年度市民アンケート

施策の方向

- ◇ スポーツをはじめるきっかけづくりとなる体験講座やスポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで誰もがどこでも、いつまでもスポーツに親しめる機会を提供します。
- ◇ 身近なところでスポーツに親しめるよう、関係機関と連携し地域で取り組むスポーツ活動を支援します。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|------------------|--|
| 生涯スポーツの推進 | <input type="checkbox"/> 環境の整備（ウォーキングコース等） <input type="checkbox"/> 市内スポーツ教室の拡充 |
| スポーツ情報の提供 | <input type="checkbox"/> スポーツ施設や大会、教室の情報発信 |
| 「見る」楽しみ | <input type="checkbox"/> 熱海市民駅伝競走大会の開催 <input type="checkbox"/> 地域体育祭の開催支援 <input type="checkbox"/> スポーツ大会の誘致 |
| スポーツ活動を支える仕組みづくり | <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人熱海市体育協会との協働 <input type="checkbox"/> 学校体育施設の活用 <input type="checkbox"/> スポーツ団体との連携 |
| 人材育成 | <input type="checkbox"/> *スポーツ推進委員（解説P.94）の活用と資質の向上 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|---------------------|------------------|------|
| 週に1回以上運動、スポーツする人の割合 | 37.0% (H23年度) | 50% |
| 市内スポーツ教室の種類 | 5種類 | 10種類 |

1 豊かな暮らしの創造

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

(4) いつまでも自ら学べる(生涯学習の環境づくり)

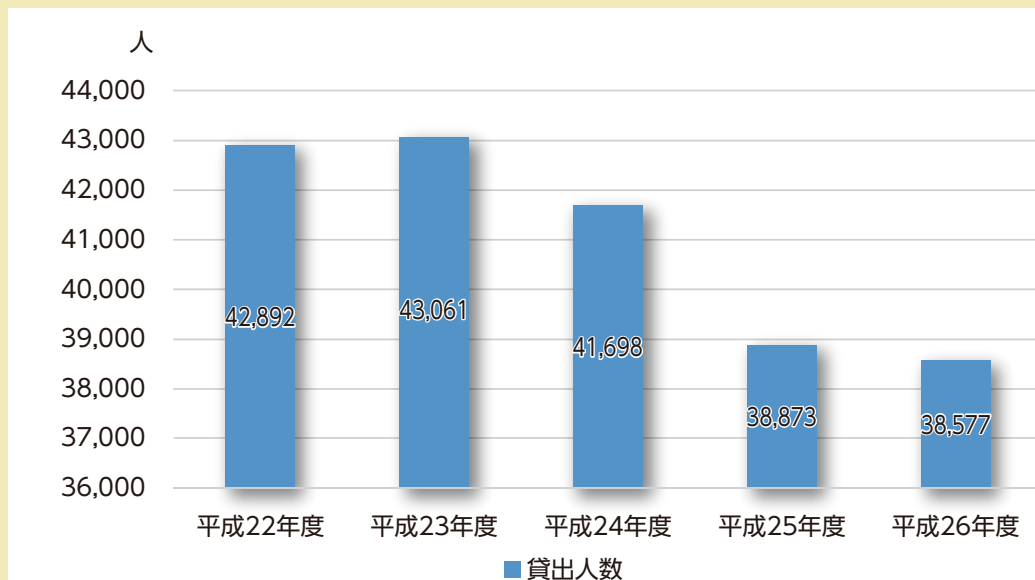
現状と課題

本市では、市民が気楽に楽しく学ぶための市民教室や市民大学講座を開催し、誰もが生きがいや、やりがいを感じながら自発的に学べる環境づくりを進めています。しかしながら、ライフスタイルの変化や情報化社会の進展等により、生涯学習に対するニーズが多岐にわたっており、多様な要望に対応していく幅広いカリキュラムの提供が求められています。また、知識や経験の豊富な市民が、地域における生涯学習の場で、培ってきた知識やスキルを発揮できるよう、*人材バンク(解説 P.94) の利活用が一層求められており、さらに、学びを受けた人が生涯学習活動で学んだ成果を社会に還元してゆく*循環型生涯学習社会(解説 P.94)の基盤づくりが必要とされています。

生涯学習の場として必要不可欠な図書館は、現在民間施設の一部を借用しており、セキュリティや人員の配置等、運営上の課題があります。市民が集い、熱海の歴史や文化を感じられる場とするため購入した上宿町市有地の中心的な機能として、新たな時代のニーズに対応し、多くの市民に親しまれる図書館となるよう検討していく必要があります。

郷土資料など地域に関係が深い資料については、まちづくり活動や郷土を見つめ直す貴重な資料となるため、収集、整理、保存、公開に努めていく必要があります。

図書館利用状況



資料：熱海市統計書 平成26年版

施策の方向

- ◇ 市民のニーズに配慮するとともに、誰もが自ら学べるような生涯学習の環境づくりを推進します。
- ◇ 生涯学習で学んだ成果を社会に還元する循環型生涯学習社会づくりに努めます。
- ◇ 誰からも親しまれる魅力ある新図書館づくりを推進します。
- ◇ 図書館資料の充実を図るとともに、貴重な資料の収集と保存に努め、広く市民に公開していきます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-------------|---|
| 生涯学習機会の充実 | <input type="checkbox"/> *生涯学習推進大綱（解説P.93）の検証と見直し <input type="checkbox"/> 社会情勢に対応した学習プログラムの提供 <input type="checkbox"/> 市民大学・市民教室開催PRの充実 <input type="checkbox"/> ブックバスによる学校への巡回 |
| 生涯学習成果の還元 | <input type="checkbox"/> 人材バンクを活用した学習支援人材の育成 <input type="checkbox"/> 学習成果を社会に還元する仕組みづくりの構築 |
| 図書館資料の保存と活用 | <input type="checkbox"/> 貴重資料の収集・保存と電子データ化等による活用 <input type="checkbox"/> 図書館機能を中心とした、多彩な学習機能の展開 |
| 新図書館づくりの推進 | <input type="checkbox"/> 市民が利用しやすい新図書館づくり |
| 「熱海温泉誌」編纂 | <input type="checkbox"/> 市制80周年記念事業として「熱海温泉誌」編纂に取り組む |

評価指標と目標値

| 指標 | 現状 | 最終目標 |
|---------------|---------|---------|
| 市民教室受講者状況 | 69.5% | 85% |
| 人材バンク登録状況 | 97名 | 120名 |
| 図書館利用状況（貸出人数） | 38,577人 | 50,000人 |

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(1) 命を守る(消防救急)

現状と課題

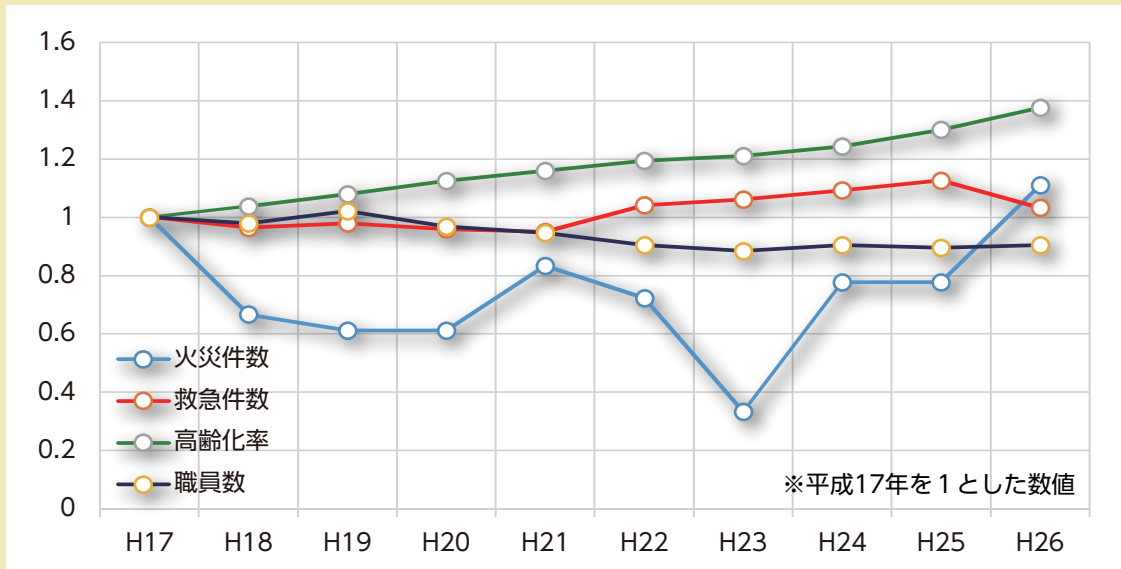
本市の救急出動件数は高齢化の進展や軽症者の利用増加などにより年々増加傾向にあります。市民の求める災害に強い消防体制の強化として*高機能消防指令システム(解説P.92)及び*消防救急デジタル無線(解説P.93)の整備が完了し、今後も消防施設の計画的な整備が必要です。

人材育成として消防大学校をはじめとした外部研修に派遣していく必要があります。さらに、消防職員の増員による人員の適正配置が課題になっています。

火災予防では、住宅防火対策を推進する必要があります。事業所に対して消防法令の改正・地震津波対策の周知を行い、また予防査察を実施し法令違反施設には積極的に違反是正を進め防火管理体制及び施設の安全管理を推進する必要があります。

地域の消防防災の中核を担う消防団員の果たす役割は重要であり、消防団員の減少が懸念されることから、消防団員の加入促進、処遇の改善、装備・教育訓練の充実強化等に取り組む必要があります。

火災件数・救急件数・高齢化率・職員数の推移



資料：消防総務課

| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 火災件数 | 18 | 12 | 11 | 11 | 15 | 13 | 6 | 14 | 14 | 20 |
| 救急件数 | 2,899 | 2,795 | 2,839 | 2,783 | 2,753 | 3,020 | 3,079 | 3,170 | 3,263 | 2,994 |
| 高齢化率(%) | 31.3 | 32.5 | 33.8 | 35.2 | 36.3 | 37.4 | 37.9 | 38.9 | 40.7 | 43.1 |
| 職員数 | 95 | 93 | 97 | 92 | 90 | 86 | 84 | 86 | 85 | 86 |

施策の方向

- ◇ 救急車の適正利用についての広報啓発活動に取り組みます。
- ◇ 応急手当・普及啓発を実施し、互いに助け合う地域環境を構築し、救命の連鎖の強化を図ります。
- ◇ 消防職員の知識・技術の向上を図り、消防・救急活動の向上に取り組みます。
- ◇ 将来を担う優秀な人材を確保するため、*インターンシップ（解説 P.91）を実施しリクルート活動に取り組みます。
- ◇ 防火意識の高揚を図るため、火災予防運動や防火広報を充実します。
- ◇ 市民及び観光客の生命、身体及び財産を災害から守るため必要な施設や設備を整備します。
- ◇ 消防団員の活動に参加しやすい環境を整備し消防団員の確保に努めます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-----------|--|
| 救急救助体制の充実 | <input type="checkbox"/> *AED（解説P.90）等応急手当の普及啓発 <input type="checkbox"/> 救急車適正利用の広報啓発活動 <input type="checkbox"/> 救急救命士の育成と人員確保 <input type="checkbox"/> 救助隊員の知識・技術の向上 |
| 消防体制の充実 | <input type="checkbox"/> 消防職員の人材育成と人員確保 <input type="checkbox"/> 消防車両及び資機材の更新整備 <input type="checkbox"/> 消防救急広域化の研究 |
| 予防体制の強化 | <input type="checkbox"/> 火災予防査察の実施及び違反是正の強化 <input type="checkbox"/> 住宅防火対策の推進 <input type="checkbox"/> 事業所等の安全対策 |
| 消防団の充実と強化 | <input type="checkbox"/> 消防団員確保対策の推進 <input type="checkbox"/> 消防団詰所の耐震化等の建設整備 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現状 | 最終目標 |
|-------------|---------|---------|
| 立入検査（査察）件数 | 年間 249件 | 年間 500件 |
| 住宅用火災警報器設置率 | 78% | 85% |
| 救命講習修了者数 | 年間 557人 | 年間 760人 |

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(2) 災害に備える(防災)

現状と課題

本市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、相模トラフ沿い等で発生が予想される最大級の地震・津波に備えるため、*熱海市地域防災計画(解説 P.90)によって防災体制の整備に努めています。

*静岡県第4次地震被害想定(解説 P.92)によると*元禄型関東地震(解説 P.92)の場合、本市の人的被害(死者数)は、約1,900人となり、そのうち約1,800人が津波による被害とされており、市民一人ひとりが地震や津波に対する知識を持つことが重要であります。

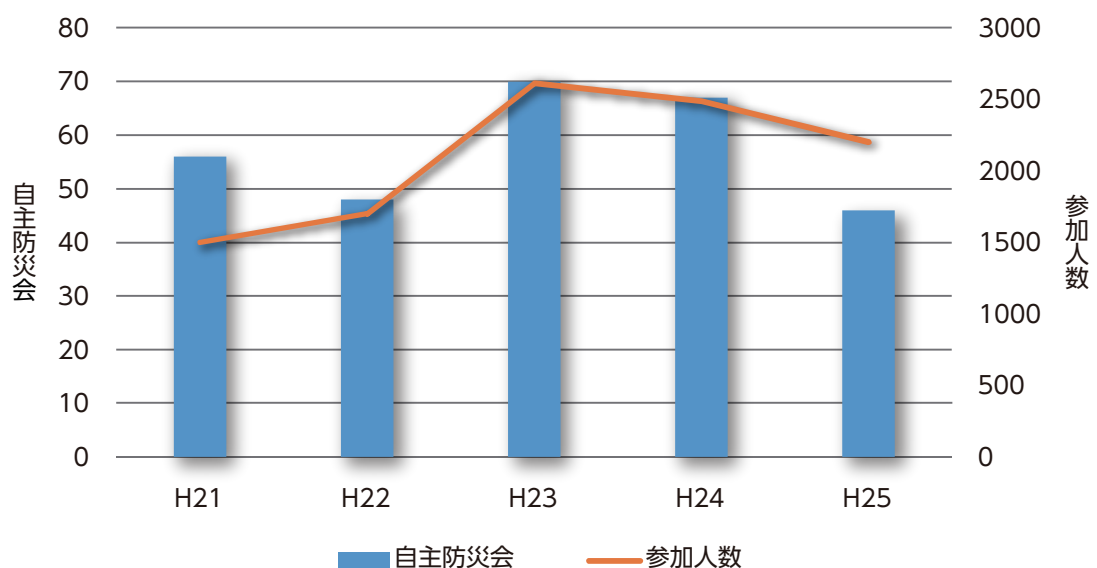
また、阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊などによる圧死というデータがでています。

このため、地震で命を失わないためには、住宅の倒壊や家具の転倒を防ぐことが重要であります。

防災対策は、行政による[*公助(解説 P.93)]や身近な地域コミュニティ等による[*共助(解説 P.93)]はもとより、自分の命は自分で守るという[*自助(解説 P.93)]の意識が基本となることから、防災意識の高揚が求められます。



防災意識の関心度(地域防災訓練の自主防災会の参加数と参加人数)



資料：危機管理課集計

施策の方向

- ◇ 防災訓練、防災講演会、視察研修等により、防災意識の高揚を図ります。
- ◇ 地域防災リーダーの育成、実践的な防災訓練の実施、組織間のネットワーク化の推進などにより、自主防災組織の強化・育成を図ります。
- ◇ 耐震化促進についての普及啓発活動を行います。
- ◇ 災害時の迅速な対応と早期復旧を推進するため、市組織内及び関係機関と一層の連携強化を図り、防災体制の強化を図ります。
- ◇ 市民及び観光客の生命、身体及び財産を守るために大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進めます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|------------|--|
| 防災意識の高揚 | <input type="checkbox"/> 防災知識の普及 |
| 自主防災活動等の推進 | <input type="checkbox"/> 自主防災組織育成事業 |
| 防災体制の充実と強化 | <input type="checkbox"/> 防災拠点整備事業 <input type="checkbox"/> 避難施設整備事業 <input type="checkbox"/> 観光・建設など各種関連団体との連携強化 |
| 地震に強いまちづくり | <input type="checkbox"/> 住宅等耐震化 <input type="checkbox"/> 家具転倒防止事業 <input type="checkbox"/> 森林の保全による土砂災害の防止 <input type="checkbox"/> 道路、橋梁の整備・改修 <input type="checkbox"/> 老朽管の布設替 <input type="checkbox"/> 主要な配水池等の改築・耐震化 <input type="checkbox"/> 防災行政無線（同報無線）のデジタル化 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 地域防災訓練の参加自主防災会数 | 63 団体 | 75 団体 |
| 家具転倒防止事業を活用した世帯数 (累計) | 319 世帯 (H22 - H26 の累計) | 現状維持 (H28 - H32 の累計) |
| 安全性について満足と感じる市民の割合 | 43% | 60% |

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(3) 事故や犯罪を防ぐ(防犯・交通安全)

現状と課題

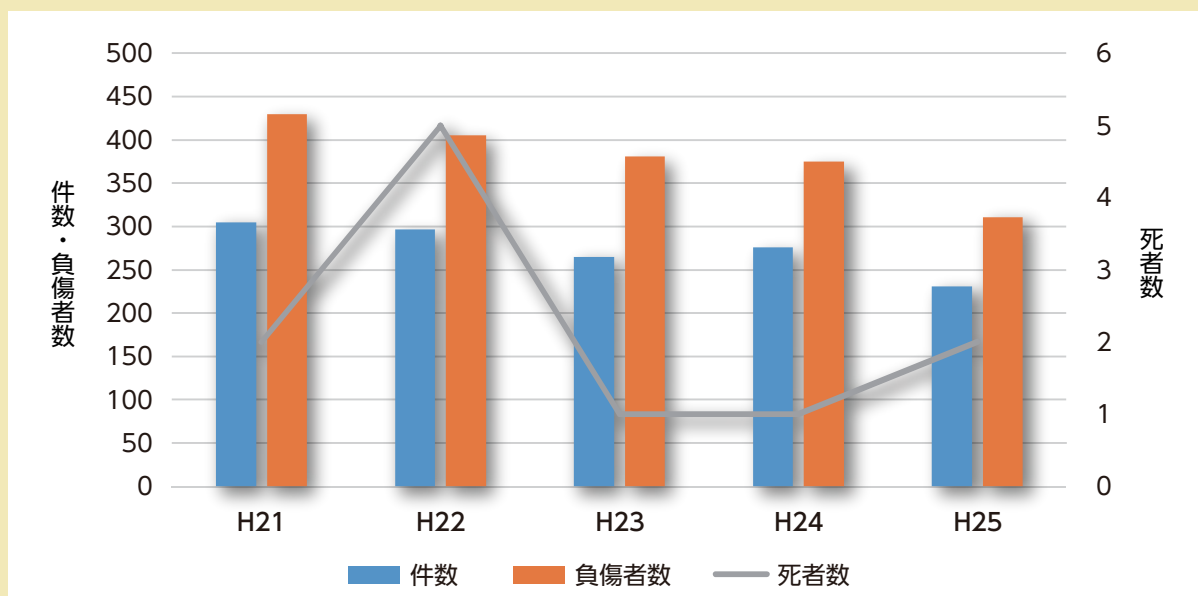
本市における刑法犯認知件数は、平成24年が487件、平成25年が410件と減少傾向にありますが、全国的な傾向として、子どもや高齢者などを標的とした犯罪や、振り込め詐欺などのその内容は巧妙化、悪質化しています。犯罪のない明るいまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動を推進する必要があります。また、*熱海市暴力団排除条例(解説P.90)を平成24年に制定していることから、犯罪防止活動の更なる推進に努める必要があります。

交通事故件数は減少傾向にあるものの、人身交通事故の高齢者の占める割合が高く、平成25年中の死亡事故はいずれも高齢運転者による単独事故となっています。本市の高齢化率は非常に高いことから、高齢者に向けた交通安全教室の開催や運転免許返納制度の周知など、交通安全対策の一層の強化が必要となります。

安全・安心なまちづくりを実現するために、市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識の高揚を図り、防犯活動団体や交通安全関係団体などと連携をしながら、取り組んでいく必要があります。



市民の交通安全意識(交通事故の年間発生件数)



資料：熱海警察署・交通事故のあらまし

施策の方向

- ◇ 防犯意識の高揚を図ります。
- ◇ 不審者情報の提供など、地域ぐるみの防犯活動への支援を行います。
- ◇ 熱海市暴力団排除条例に基づき地域ぐるみで暴力追放運動を推進します。
- ◇ 交通安全教室や交通安全運動を通じて、交通安全意識の高揚を図ります。
- ◇ 交通事故防止のため、交通安全施設を整備するなど、交通環境の改善に努めます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|--------------|--|
| 防犯・暴力追放対策の充実 | <input type="checkbox"/> 地域の安全対策と情報提供 <input type="checkbox"/> 地域における声かけ運動 <input type="checkbox"/> 防犯パトロール <input type="checkbox"/> 防犯カメラの設置促進 <input type="checkbox"/> 暴力追放運動 |
| 交通安全意識の高揚 | <input type="checkbox"/> 交通安全運動 <input type="checkbox"/> 交通安全教育の推進 <input type="checkbox"/> 運転免許証返納制度の周知 <input type="checkbox"/> 幼児・児童・高齢者の交通事故防止 <input type="checkbox"/> 交通指導員の育成 |
| 交通安全施設の整備 | <input type="checkbox"/> 交通安全施設の整備 <input type="checkbox"/> 交通危険箇所の交通診断実施 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 刑法犯認知件数 | 432件 (H22 - H26の平均) | 350件 (H28 - H32の平均) |
| 運転免許証返納数(累計) | 538人 (H22 - H26の累計) | 700人 (H28 - H32の累計) |
| 高齢者交通安全教室参加者数 | 1,538人 | 2,000人 |

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(4) 消費者を守る(消費生活)

現状と課題

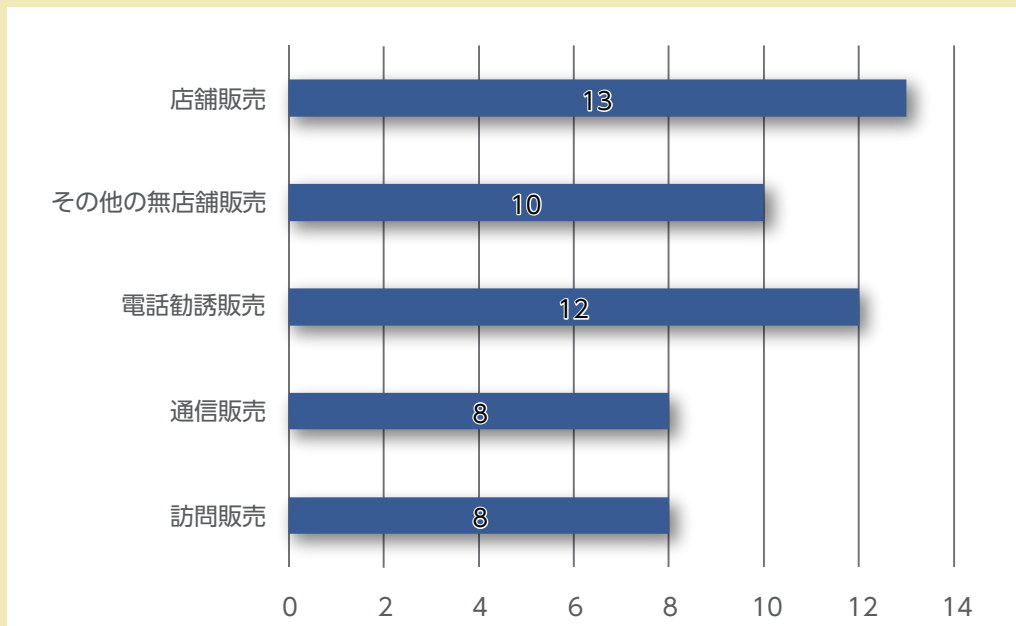
情報通信技術の革新に伴い、居住地域に関わらず多様な消費活動が可能となりました。その一方で、消費者は大量の情報の中から、消費者自身で正しい情報を選択し、消費活動を行っていくことが求められています。

この状況下で、自分の消費行動が、現在及び将来の世代にわたって、内外の社会情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ継続可能な社会の形成に積極的に参画する社会「消費者市民社会」が実現されれば、消費活動のトラブルを回避し、自己の生活をより充実させる可能性が広がります。

本市を取り巻く現状は、ひとり暮らしの高齢者世帯の割合が、県内平均に比べて高いため、全国的な問題となっている高齢者を標的にした消費トラブルを考慮すると、適切な情報提供が求められます。また、本来、市民の力の中核を担う本市の*消費者団体(解説 P.93)は、日頃の研究成果を発表する場面が限られています。

*食料自給率(解説 P.93)や、環境の面からも問題となっている「食品ロス」については、誤った商品知識や、成熟してない購入行動がもたらす負の連鎖とも言えますが、市民一人ひとりが「消費者市民社会」の一員であると自覚を持つことで、その連鎖を断ち切ることが期待できます。

平成26年度 熱海市消費生活相談件数



資料：国民生活センター(抜粋)

施策の方向

- ◇ ひとり暮らしの高齢者世帯に対しては、多様な方法で「正しい消費情報の提供」と「見守り」を行い、消費活動におけるトラブルを未然に防いでいきます。
- ◇ 市民が正しい消費活動をし、市民をとりまく団体が社会的価値行動ができる消費者を育成するために、行政と消費者団体は連携を図っていきます。
- ◇ 消費者団体の活動意欲向上と、消費教育の普及を同時に達成するために、団体活動の発表場を、消費生活展だけに留めず、各種団体や、小中学校・PTA等まで広げて行きます。
- ◇ 「消費者市民社会」構築のために、行政と産業が連携し、効果的な情報発信を行います。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|-----------------------|---|
| 消費活動に関する情報発信 | <input type="checkbox"/> 消費活動におけるトラブルの迅速な公表 |
| 消費相談 | <input type="checkbox"/> 市民相談の充実 |
| 国・県、近隣市町との情報共有とその情報発信 | <input type="checkbox"/> 国・県、近隣市町との消費活動情報連携 |
| 消費者団体の活動支援 | <input type="checkbox"/> 行政と消費者団体との継続的な相互協力 <input type="checkbox"/> 消費者団体による学校・PTA等での出前講座 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|-------------------------------|---------------|------|
| 市民からの消費行動に対して満足を得られなかった年間相談件数 | 51件 | 30件 |
| 市内の振り込め詐欺被害件数 | 6件 (平成26年) | 0件 |
| 消費者団体による出前講座回数 | 3回 | 6回 |

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(5) まちを活かす(まちづくり)

現状と課題

本市は、海と山に囲まれた温泉地として泉、伊豆山、熱海、多賀、網代、初島の各地域からなり、地理的、歴史的背景の違いにより、それぞれ異なった景観とまちなみが形成されてきました。

しかし起雲閣など歴史を持つ建物が保存され、文化施設として活用される一方で、長期間、有効利用されていない遊休地や空き店舗が点在するなど、本市がもつポテンシャルが十分に生かしきれていない状況にあり、まちの最大の魅力である温泉を生かしながら、各地区の地域資源や課題を踏まえ、地域独自のまちづくりが必要とされています。

都市機能の役割に応じた地域の形成を促すとともに、有効な土地利用を図るためには、用途地域や条例の見直しを図る必要も生じてきます。

さらに、少子高齢化と人口減少が進行するなかで、公共施設や公共交通機関・地域コミュニティをどう維持していくかが課題となっています。



用途地域 (単位: ha)

| 商業地域 | 近隣商業地域 | 住居地域 | | 住居専用地域 | | | 合計 |
|------|--------|------|-----|--------|--------|-------|-------|
| | | 第1種 | 第2種 | 第1種中高層 | 第2種中高層 | 第1種低層 | |
| 84 | 77 | 9 | 182 | 298 | 534 | 17 | 1,201 |

特別用途地区 (単位: ha)

| 娯楽レクリエーション地区 | | | 観光にぎわい商業地区 | | |
|--------------|-----|-----|------------|------|-----|
| 第1種 | 第2種 | 合計 | 東海岸町 | 商住共存 | 合計 |
| 6 | 474 | 480 | 13 | 104 | 117 |

資料：熱海市統計書 平成26年版

施策の方向

- ◇ 良好な都市環境の形成を図るため、自然と調和の取れた都市景観や街路景観の向上に努めていきます。
- ◇ 人口規模に応じた*コンパクトシティ（解説P.92）化を図り、人口の減少が進む中でも地域コミュニティや公共施設を維持できるまちづくりを進めていきます。
- ◇ 条例等の見直しを行い、民間投資を促進し、未利用地や空き店舗、空家などの有効利用を図り、賑わいのあるまちづくりを進めていきます。
- ◇ 市民や観光客が集う場、歩いて楽しめるまちづくりを進めます。
- ◇ 各地区特色のある地域資源を生かした、賑わいのあるまちづくりを進めます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|--------------|--|
| 市内の景観維持 | <input type="checkbox"/> 景観計画の見直しの検討 <input type="checkbox"/> 電線地中化の推進 <input type="checkbox"/> 立地適正化計画の策定 |
| コンパクトシティの推進 | <input type="checkbox"/> *熱海市都市計画マスタープラン（解説P.90）の改定 |
| 未利用地等の利用促進 | <input type="checkbox"/> *まちづくり条例（解説P.96）の規制強化・緩和の検討 <input type="checkbox"/> 用途地域の見直し <input type="checkbox"/> 再開発事業の促進 |
| 空家対策 | <input type="checkbox"/> 空家等対策計画の策定 <input type="checkbox"/> *リノベーション（解説P.96）事業の推進 |
| まちづくりの拠点整備 | <input type="checkbox"/> *(仮称) 熱海フォーラム（解説P.91）整備事業 <input type="checkbox"/> 熱海駅舎・駅ビル・駅前広場整備事業 |
| 地区ごとの整備計画の策定 | <input type="checkbox"/> 地区まちづくり計画策定の促進 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現状 | 最終目標 |
|---------------------|--------|---------|
| 東海岸町地区の未利用地 | 約2.5ha | 2.0ha以下 |
| (仮称) 熱海フォーラム整備事業整備率 | 0% | 100% |

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(6) まちを結ぶ(交通)

現状と課題

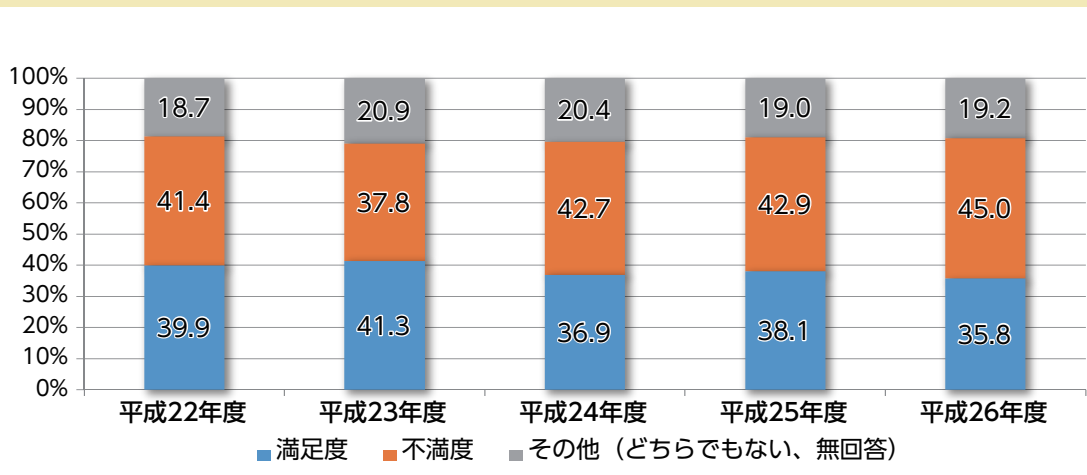
国道135号は、通勤時間帯や週末に慢性的な渋滞を引き起こしています。また、地形形状の制約から市街地は山あいに向かって形成されており、市街地間の移動にも不便を感じる状況です。交通渋滞の緩和を図るとともに、広域交通の円滑化を図るため、幹線道路の整備や日常生活道路の計画的整備が必要となっています。

市内の道路は、救急車や消防車の進入が困難な狭い道路が存在しており、歩道の整備が充分でなく歩行者の安全が確保できていない区間があります。また、道路の老朽化が進み改良や修繕が必要な箇所が年々増加傾向にあります。市民が安全で安心に利用できるように、地域の実情に即した道路整備を今後更に進める必要があります。

一般乗合バスなどの公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、利用者の減少は路線の減便などにつながり、それがまた利用者数の減少を招くという悪循環をもたらします。市民一人ひとりが、公共交通の価値を再認識し、バスや鉄道をはじめ海上交通など、地域一体となって総合的な交通体系のあり方を考え、公共交通のさらなる利便性の向上に努めていく必要があります。



交通の便利さについて



資料：市民アンケート

施策の方向

- ◇ 市内交通の円滑化を図るため計画的な幹線道路の整備を進めます。
- ◇ 近隣都市と連携を図り、広域幹線道路網の整備促進の取り組みを進めます。
- ◇ 高齢者や通学児童などが、安全で安心して通行できる歩道の改善に努めます。
- ◇ 安全かつ円滑で誰もが利用しやすい道路環境の整備・保全に努めるとともに地域一体となった道路維持管理体制の強化をしていきます。
- ◇ 地域のニーズに合わせた公共交通体系の整備を進めます。



施策の内容と主な事業

| 施策の内容 | 主な事業 |
|----------------|--|
| 円滑な道路交通の確保 | <input type="checkbox"/> 都市計画道路等の整備 <input type="checkbox"/> 生活道路の充実 |
| 広域幹線道路網の整備促進 | <input type="checkbox"/> *伊豆湘南道路（解説P.91）の要望活動 <input type="checkbox"/> *伊豆縦貫自動車道（解説P.91）の要望活動 |
| 歩道の整備・改善 | <input type="checkbox"/> 歩道整備の拡充 <input type="checkbox"/> サイン整備事業 |
| 道路の維持管理 | <input type="checkbox"/> 道路の維持管理体制の強化 |
| 地域に応じた公共交通整備 | <input type="checkbox"/> 船舶の乗り入れ促進 |
| 路線バス、鉄道の利便性の向上 | <input type="checkbox"/> 公共交通の充実 |

評価指標と目標値

| 指標 | 現 状 | 最終目標 |
|--------------------|-------|-------|
| 都市計画道路整備率 | 75.1% | 79.1% |
| 交通の便利さに満足と感じる市民の割合 | 35.8% | 45.2% |